

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年9月2日（金） 9：12～9：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 政令 14件
- 人事 3件
- 報告 3件
- 配布 4件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「コソボ国」、「コロンビア国」、「ニュージーランド国」及び「アルバニア国」駐日特命全権大使の接受に裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、7日及び8日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ベネズエラ国」及び「コモロ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令14件について、御決定をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部を改正する政令」は、外国人旅行者が増加している空港等における地方入国管理局、税関、検疫所等の体制を強化するため、法務省、財務省、厚生労働省及び農林水産省の職員の定員を改正するものであります。

次に、「内閣府本府組織令の一部を改正する政令」は、内閣府本府に規制改革推進会議を設置するものであり、「規制改革推進会議令」は、同会議に関し、その組織、運営等について定めるものであります。

次に、「出入国管理及び難民認定法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法のうち、短期滞在の新規入国者に対する上陸手続の簡略化に関する規定の施行期日を本年11月1日とするものであり、「出入国管理及び難民認定法施行令の一部を改正する政令」は、上陸手続の簡略化に伴い発行する「特定登録者カード」の交付手数料の額について定めるものであります。

次に、「外務省組織令等の一部を改正する政令」は、政府における国際テロリズム情勢に関する情報収集を含む国際テロリズム対策を強化するため、外務省総合外交政策局に参事官を置くとともに、内閣官房に置かれる内閣参事官の定数を改める等の措置を行うものであります。

次に、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令」は、高校生等が、いじめ、体罰その他の本人の責めに帰することができない事由により故意に死亡したとき等について、同センターが行う災害共済給付の対象に加えることとするものであります。

次に、「私立学校教職員共済法施行令の一部を改正する政令」は、年金機能強化法の一部の施行に伴い、私学共済の加入者としない者を定めるものであります。

次に、「介護保険法施行令の一部を改正する政令」は、平成29年度における介護保険料の額の算定に当たって所得税に係る譲渡所得の特別控除額を勘案することができることとするものであります。

次に、「物流総合効率化法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年10月1日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、総合効率化計画の認定に関する主務大臣の権限の委任の範囲を改める等所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「大気汚染防止法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成30年4月1日又は水銀に関する水俣条約が日本国について効力を生ずる日が平成30年4月1日より後となる場合には、当該条約が日本国について効力を生ずる日と定めるものであり、「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」は、同改正法の施行に伴い、排出抑制のための自主的取組を責務として求める要排出抑制施設の範囲を定めるものであります。

次に、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、譲渡し等を禁止する国際希少野生動植物種に、オオメダイチドリ等112種の動物を追加する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。安倍内閣総理大臣が日露首脳会談等のため本日から明日まで、20か国杭州・サミット及びASEAN関連首脳会議出席等のため4日から8日まで、麻生副総理が20か国杭州・サミット出席等のため4日から5日まで、塩崎厚生労働大臣がブレッド戦略フォーラム2016出席等のため5日から7日まで、世耕経済産業大臣が第2回東方経済フォーラム出席等のため本日から明日まで、丸川国務大臣が第15回パラリンピック競技大会開会式出席等のため6日から12日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務省大臣官房審議官滝崎成樹外1名に日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表等を命免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、日本画家松尾敏男を従三位に叙するもの外216名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、国会所管、裁判所所管及び会計検査院所管の平成29年度予算概算要求書について、御報告があります。これらの概算要求書は、財政法に基づき、内閣に送付されたものであり、予算決算及び会計令に基づき、財務大臣に回付するものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、15か国、3機関に対する計25件、総額約242億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、文部科学大臣。

○松野国務大臣：文化審議会文化功労者選考分科会に属すべき委員につきまして、別紙のとおり、喜連川優ほか9名を9月2日付けで指名いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：麻生副総理、塩崎大臣及び世耕大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、高市大臣を財務大臣及び経済産業大臣の臨時代理に指

定するとともに、金融担当大臣及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理を命じ、松本大臣を厚生労働大臣の臨時代理に指定します。なお、私も、本日から明日まで、及び4日から8日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となり、麻生副総理が海外出張不在中は、菅内閣官房長官となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

- 資料なし ☆コソボ国特命全権大使レオン・マラゾーグ外3名の接受について（決定）（外務省）
- 〃 ☆ベネズエラ国駐箚特命全権大使岡田憲治外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使林哲三郎外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

◎政 令

- 資料あり ○行政機関職員定員令の一部を改正する政令（決定）（内閣官房）
- 〃 ○内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○規制改革推進会議令（決定）（同上）
- 〃 ○出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（法務省）
- 〃 ○出入国管理及び難民認定法施行令の一部を改正する政令（決定）（法務・財務省）
- 〃 ○外務省組織令等の一部を改正する政令（決定）（外務省・内閣官房）
- 〃 ○独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令（決定）（文部科学・財務省）
- 〃 ○私立学校教職員共済法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○介護保険法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（国土交通省）

- 資料あり ○ 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（環境省）
- 〃 ○ 大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料なし ☆ 内閣総理大臣安倍晋三外 4 名の海外出張について（了解）
- 資料あり ☆ 外務省大臣官房審議官兼アジア大洋州局滝崎成樹外 1 名に日韓大陸棚共同委員会委員たる日本政府代表等を命免することについて（決定）
- 〃 ○ 松尾敏男外 216 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆ 1. 国会所管平成 29 年度概算要求書
1. 裁判所所管平成 29 年度概算要求書
1. 会計検査院所管平成 29 年度概算要求書
について（内閣官房）

◎配 布

- ☆ 月例経済報告（内閣府本府）
- ☆ 労働力調査報告（総務省）
- ☆ 消費者物価指数（同上）
- ☆ 家計調査報告（同上）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

平成 28 年
9 月 2 日 (金)

◎一般案件

資料あり ○無償資金協力に係る取極の締結（平成 28 年度第 4 次取りまとめ分）等について（決定）（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]